



本年6月5日(日)
開催!



【全国植樹祭 予算額 521.6百万円】

全国植樹祭推進室 (内3970)

【やまの健康 予算額 3,778.0百万円】

100年後を見据えて

森林づくり
森の恵み

農山村の活性化

生活基盤
担い手

森林の適正管理

自然基盤・資源循環

林業の成長産業化

ゾーニング

環境林
(天然林)

循環林
(人工林)

(現状
→ 50~100年後)

9.3万ha
→13.8万ha

8.0万ha
→3.5万ha

環境林：自然のサイクルで維持される森林
循環林：資源の循環利用を促進する森林

【森林整備】

④ 主伐・再造林・木質バイオマス利用
・航空レーザ測量による地形・資源把握 など

【治山】

・予防治山・保安林整備・流木対策など

やまで健康になる、やまを健康にする

県民ムーブメント 森林空間の活用
関係人口の創出 地域資源の活用

さあ、始めよう!
FATHER FOREST Life

自然からの豊かな恵みを活かし
農山村と都市との経済循環を起こすことで、
自然と共生する健康で幸せな暮らし

【農山村の魅力を高める】

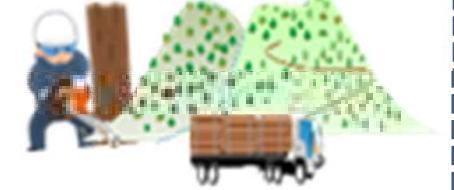
- ・モデル地域取組支援・情報発信
- ・多様な地域課題への対応

【県民をやまへ導く】

- ・森林資源・空間を活かした産業創出 (森林サービス産業)
- ・木育ビジネス化を通じたやまに関心を持つ機会の創出 など

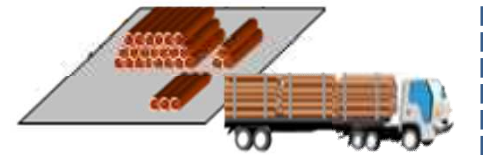
【川上】

活力のある林業の推進



【川中】

加工・流通体制の整備



【川下】

幅広い県産材の利用

(木造化促進アドバイザーによる支援など)



琵琶湖環境部
森林政策課 (内3916)

第72回全国植樹祭は、本年6月5日(日)開催！

琵琶湖環境部
全国植樹祭推進室 (内 3970)



式典会場開催イメージ図

開催まであと
117日!

※2月8日時点



全国植樹祭PR大使
うほーたん

■滋賀県ゆかりのお二方がナビゲーターとなり大会を盛り上げます



西川 貴教さん



安蘭 けいさん

豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために開催する全国植樹祭のナビゲーターを務めるのは、滋賀ふるさと観光大使の西川貴教さんと、滋賀県出身の元宝塚トップスター、安蘭けいさんのお二人。

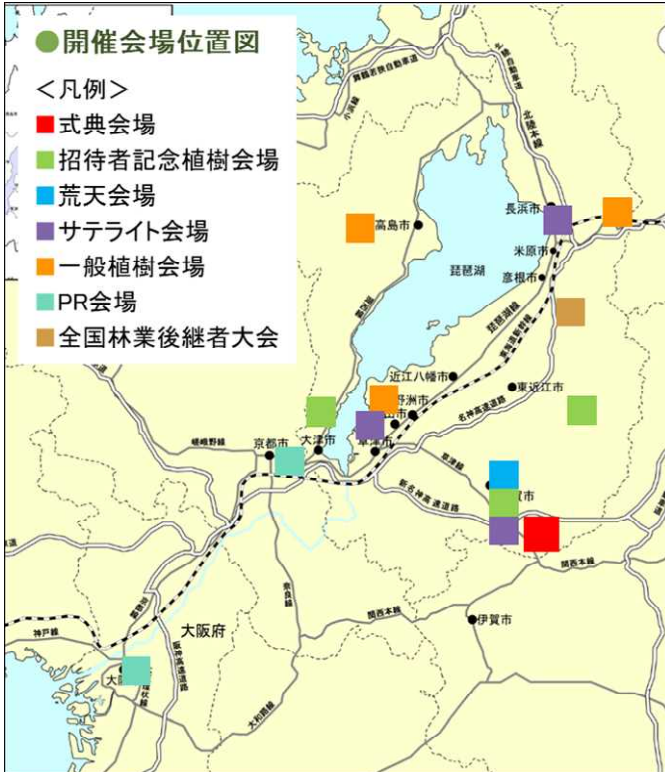
■万全な新型コロナウイルス対策のもとで県内外から招待者をお迎えします



感染状況に応じ、昨年度積極的に取り入れられたリモート行幸啓の可能性も踏まえた万全の開催計画としています。

◀第71回全国植樹祭(島根県)でのリモート行幸啓の様子

また、会場内の座席や招待者を会場まで運ぶバスの座席など会場内外を問わず十分なソーシャルディスタンスを確保するなど、県が定めるイベントにおける新型コロナウイルス感染予防対策(例)の内容を遵守することはもちろん、感染症対策課とも密に連携し、十分な感染防止の対策を実施します。



えきまちテラス長浜
(サテライト会場)



琵琶湖博物館
(サテライト会場)



忍の里プララ
【甲賀市設置】
(サテライト会場)

基本構想実施計画3-(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承
基本構想実施計画4-(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

「やまの健康」推進プロジェクト

～農山村の活性化～

【予算額 31.1 百万円】



さあ、みんなで始めよう！

「やま」とつながる **FATHER FOREST Life!**

～やまで健康になる やまを健康にする～



森林政策課 (内3916) 市町振興課 (内3243)
 森林保全課 (内3932) 商工政策課 (内3712)
 観光振興局 (内3741) 農業経営課 (内3842)
 農村振興課 (内3963) 住宅課 (内4235)



「やまの健康」推進プロジェクトチーム

20年後の目指す姿

森林・林業・農山村を一体的に捉え、森林・農地が適正に管理され、多面的機能が持続的に発揮される姿。併せて、自然からの豊かな恵みを活かした農山村と都市との経済循環によって、自然と共生する健康で幸せな暮らしを送っている姿。

政策目標

- ・やまに対する関心の向上
- ・森林資源の活用
- ・都市と農山村間の循環（人・経済）の創出
- ・ビジネス手法による社会課題解決

やまの魅力を高め、発信する 【15.0 百万円】

■モデル地域の取組支援

- ・「やまの健康」宣言の活動支援 交付金<1地域最大2.5百万円> (栗東：金勝、甲賀：大原、高島：南深清水)
 - 森林体験・農業体験 ○「木の駅」活動 ○山林の境界明確化
 - 獣害を受けにくい作物の栽培・販売・商品開発
 - マウンテンバイクトレイルツアー・コース整備・人材育成 など
- ・関係人口創出に向けたモデル地域の魅力発信

「やまの健康」推進事業等 【11.0 百万円】



■若い世代を対象とした息の長い関係人口創出

- ・しがのふるさと応援隊事業 【4.0 百万円】

都市を含めた県民をやまへ導く 【16.1 百万円】



- 森林資源や森林空間を活かした産業創出
 - ・しが森林サービス産業創出事業

「やまの健康」実践事業 【5.0 百万円】



- 木育を通じ やまに関心を持つ機会の創出
 - ・木育ビジネス化モデル事業 他

その他 (県民税) 【11.1 百万円】

部局連携で取り組む「やまの健康」関連事業

(単位：百万円)

- 「やまの健康」森の恵み活用促進事業 (8.5)
- 獣害対策集落活性化事業 (77.2)
- 社会的課題解決型クラウドファンディング活用推進事業 (0 予算)
- しがのふるさと支え合いプロジェクト (3.8)
- 農山村の新生活様式サポート事業 (4.9)
- 空き家対策総合支援事業 (4.9)
- 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 (11.3)
- “Connect-Shiga”創出事業 (4.0)
- デジタルプラットフォーム展開事業 (33.0)
- シガリズムコンテンツ創出事業 (41.0)
- ワーケーション推進事業 (14.0)

森林吸収源対策の強化【予算額1, 539. 1百万円】



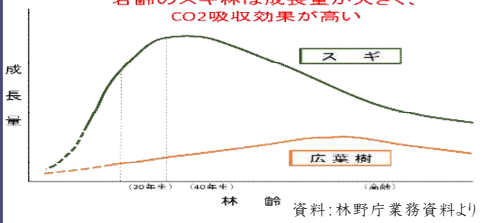
しがのCO₂ネットゼロに向けて、森林における二酸化炭素の吸収・固定や木材利用による炭素の長期的貯蔵等により森林吸収源対策を強化

琵琶湖環境部
森林政策課 (内3915)
森林保全課 (内3930)

- CO₂吸収源の大部分は森林。
- 適切な間伐の実施等に加え、主伐・再造林の促進による成長旺盛な若い森林づくりによる吸収源強化が重要。

【林齢による成長量の違い】

若齢のスギ林は成長量が大きく、CO₂吸収効果が高い



資料: 林野庁業務資料より



- 木材は、炭素の長期的貯蔵に加え、製造時のエネルギー消費が比較的少ない資材であり二酸化炭素の排出削減にも寄与。

住宅一戸当たりの炭素貯蔵量

	木造住宅	鉄骨プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅
炭素貯蔵量	6.0炭素トン	1.5炭素トン	1.6炭素トン

資料: 森林・林業白書より

1 主伐・再造林等の促進【森林における二酸化炭素吸収の促進等】 1, 402. 8百万円

- 航空レーザ計測推進事業 134,050千円
適切なゾーニングに向けて、森林の地形および資源の情報把握のための航空レーザ測量を実施
- 補助造林事業 830,610千円
少花粉苗木への植替えのための主伐・再造林や計画的な間伐等の森林整備を支援を強化
- 単独造林間伐事業(森林資源有効活用) 13,100千円
木材運搬への支援により、主伐・再造林や搬出間伐等の森林整備と森林資源の有効活用を促進
- 陽光の差し込む健康な森林づくり事業 413,201千円
環境林整備や少花粉等優良苗木の採種園育成などにより多様で健全な森林づくりを推進
- 次世代の森創生事業 11,850千円
J-クレジット(森林由来)の創出・活用の取組への支援等により次世代の森林育成を推進



近江さわやか杉 (県産少花粉杉)

2 まちの森林づくり【木材による炭素の長期的貯蔵等】 136. 3百万円

未来につなぐ木の良さ体感事業 136,346千円



- ・木の香る淡海の家推進事業 住宅新築、改修、木塀設置への支援
- ・びわ湖材利用促進事業 公共施設の木造化等への支援、木造化促進アドバイザーによる助言、セミナー開催
- ・森の資源研究開発事業 製品開発、商品化への支援
- ・木育推進事業 木製玩具などの貸し出し、人材の育成 等
- ・「やまの健康」まちの森林づくりプロジェクト 木育のビジネス化への支援
- ・未利用材利活用促進事業 チップ用材等の利用推進
- ・木質バイオマス地域循環促進事業 林地残材活用のための調査の実施
- ・びわ湖材産地証明事業 びわ湖材の信頼性(品質)の向上 等



基本構想実施計画4-(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減

令和 4 年度琵琶湖森林づくり事業等の見直しについて

琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）や、森林審議会による琵琶湖森林づくり基本計画の進捗に係る評価等を踏まえ、施策の見直しを行った。主な事業は以下のとおり。

課題	事業名	事業概要	備考
1 CO ₂ ネットゼロ に向け、持続的な 森林吸収源対策の 確保を図るための 主伐・再造林の促 進	航空レーザ計測推進 事業	森林の適切なゾーニングに向け、 地形や資源について精緻な情報 を把握するため、航空レーザ計測 を実施する。	
	補助造林事業（森林 吸収源対策の強化）	森林吸収源対策強化区域を定め、 主伐・再造林の支援を強化する。	
2 森林資源の有効 活用の促進	単独間伐対策事業 （森林資源有効活 用）	木材流通センターを通じた県産 材の加工施設等への運搬に対し 支援する。	
3 カーボン・オフセ ット等の取組の推 進	びわ湖カーボンクレ ジットによる森林づ くり推進事業	森林所有者等が森林由来の J-ク レジットの創出・活用に取り組む 際に支援する。	琵琶湖森林 づくり県民 税充当
4 住宅や公共建築 物等への県産材の さらなる利用促進	木の香る淡海の家推 進事業	住宅新築時や耐震改修を行う際 に、一定量以上のびわ湖材の活用 に対し支援する。	琵琶湖森林 づくり県民 税充当
	びわ湖材利用促進事 業（木造建築設計推 進事業）	中大規模木造建築セミナーや木 造化促進アドバイザーによる助 言等を実施し、びわ湖材の利用に 精通した建築士の育成等を図る。	琵琶湖森林 づくり県民 税充当
5 ニホンジカの食 害等による下層植 生の衰退状況等の 把握	しがの次世代の森整 備調査研究事業（森 林植生衰退度調査）	森林植生の衰退状況の調査や評 価を行い、森林の保全・管理等の 総合的な取組を行うための基礎 資料を作成する。	琵琶湖森林 づくり県民 税充当
6 気象災害の頻発 に伴う風倒木等の 被害への対応	災害に強い森林づく り事業（風倒木被害 未然防止対策）	重要インフラ施設への風倒等の 被害を及ぼす恐れのある森林に ついて、事前に予防伐採等の森林 整備を行い、リスクの低減を図 る。	琵琶湖森林 づくり県民 税充当

琵琶湖森林づくり事業の見直しについて(令和3年度・令和4年度対比表)

令和3年度事業区分	
1	陽光差し込む健康な森林づくり事業
1-1	環境林整備事業
1-2	農地漁場水源確保森林整備事業
1-3	森林環境の調査研究
1-4	水源林保全対策
	① 水源林保全対策事業
	② 地域水源林保全活動支援事業
	③ 下層植生回復モデル事業
1-5	森林動物対策事業
1-6	やまを活かす巨樹・巨木の森保全事業
2	次世代の森創生事業
2-2	次世代森林育成対策事業
3	森林を育む間伐材利用促進事業
3-1	地球温暖化防止対策県産材供給支援事業
3-2	間伐材搬出対策事業
	① 路網整備
	② 機械化促進
4	里山リニューアル事業
4-1	里山防災・緩衝帯整備事業
	① 風倒木等被害対策(予防伐採)
	② 里山防災・緩衝帯整備
5	協働の森づくりの啓発事業
5-1	琵琶湖森林づくり県民税の用途説明
5-2	協働の森づくりに関する普及啓発
	① 地域普及啓発活動
	② 企業の森づくり支援事業
	③ 自然と人との共生事業
5-3	「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発
5-4	全国植樹祭開催準備事業
6	みんなの森づくり活動支援事業
6-1	森林・山村多面的機能発揮対策事業
6-2	森の恵み活用促進事業
7	未来へつなぐ木の良さ体感事業
7-1	木の香る淡海の家推進事業
7-2	びわ湖材利用促進事業
7-3	森の資源研究開発事業
7-4	「びわ湖材」産地証明事業
7-5	木育推進事業
7-6	未利用材利活用促進事業
7-7	「やまの健康」まちの森林づくり事業
7-8	木質バイオマス地域循環促進事業
8	森林環境学習事業
8-1	森林環境学習「やまのこ」事業
8-2	幼児里山保育推進事業

令和4年度事業区分	
1	陽光差し込む健康な森林づくり事業
1-1	環境林整備事業
1-2	農地漁場水源確保森林整備事業
1-3	森林環境の調査研究
1-4	水源林保全対策
	① 水源林保全対策事業
	② 地域水源林保全活動支援事業
	③ 下層植生回復モデル事業
1-5	森林動物対策事業
1-6	やまを活かす巨樹・巨木の森保全事業
2	次世代の森創生事業
2-1	しがの次世代の森整備調査研究事業 (新)
2-2	次世代森林育成対策事業
2-3	びわ湖カーボンクレジットによる森林づくり推進事業 (新)
3	森林を育む間伐材利用促進事業
3-1	地球温暖化防止対策県産材供給支援事業
3-2	間伐材搬出対策事業
	① 路網整備
	② 機械化促進
4	災害に強い森林づくり事業
4-1	災害に強い森林づくり事業 (拡)
	① 風倒木等被害対策(予防伐採)
	② 里山防災・緩衝帯整備
5	協働の森づくりの啓発事業
5-1	琵琶湖森林づくり県民税の用途説明
5-2	協働の森づくりに関する普及啓発
	① 地域普及啓発活動
	② 企業の森づくり支援事業
	③ 自然と人との共生事業
5-3	「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発
5-4	全国植樹祭開催準備事業
6	みんなの森づくり活動支援事業
6-1	森林・山村多面的機能発揮対策事業
6-2	森の恵み活用促進事業
7	未来へつなぐ木の良さ体感事業
7-1	木の香る淡海の家推進事業 (拡)
7-2	びわ湖材利用促進事業 (拡)
7-3	森の資源研究開発事業
7-4	「びわ湖材」産地証明事業
7-5	木育推進事業
7-6	未利用材利活用促進事業
7-7	「やまの健康」まちの森林づくり事業
7-8	木質バイオマス地域循環促進事業
8	森林環境学習事業
8-1	森林環境学習「やまのこ」事業
8-2	幼児里山保育推進事業



森林管理における航空レーザの活用について

これまでの森林情報の把握

航空写真



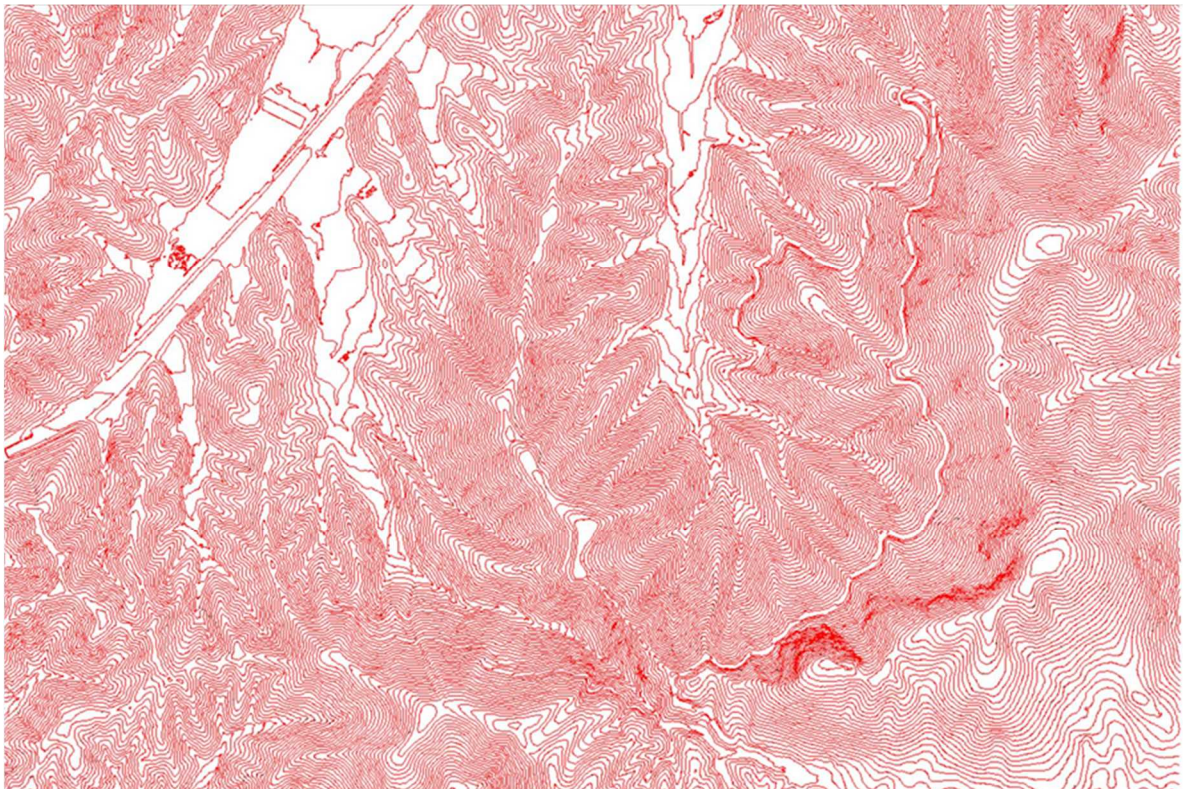
地形図(森林基本図 1/5,000)



航空レーザ計測を利用することによって
地形情報
微地形表現図



レーザ計測結果から起こした等高線



森林吸収源対策の強化

1. 趣 旨

本県の森林は戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎えているが、木材価格の低迷により、主伐・再造林が行われず森林の更新が進まない状況にあり、齢級構成が偏ったものとなっている。

「伐って、使って、植える、育てる」というサイクルを通じて、森林の適正な整備・保全を続け、木材の再生産と多面的機能の持続的発揮につなげる必要がある。

また、生育旺盛な森林づくりにより二酸化炭素の吸収・固定を促し、森林吸収源として“しがCO2ネットゼロ”ムーブメントに貢献する観点から、主伐・生産された県産材の利用に取り組み、再造林等により森林の若返りを図る。

2. 事業内容

森林吸収源対策強化区域内で、森林吸収源対策強化計画に基づき実施される、人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起こし、鳥獣害防止施設等整備、花粉発生源植替えおよび林木被害防止施設等整備について支援。

3. 事業主体

市町、森林組合等

4. 補助率 98%

5. 予算額(令和4年度:補助造林事業要望額 830,610千円のうち)

(R3 予算額:830,610千円)

① 森林吸収源対策強化区域の指定

市町村森林整備計画の「特に効率な施業が可能な区域」または間伐等特措法に基づき県が定める「特定植栽促進区域」を、『森林吸収源対策強化区域』とする。

② 森林吸収源強化計画の作成

森林吸収源対策強化区域内で主伐・再造林を実施する林業事業者等が『森林吸収源対策強化計画書』を作成のうえ事業を実施。

- ・ 植栽樹種は原則少花粉スギ・ヒノキ
- ・ 1カ所の伐採面積は概ね5ha以下（単年度）

③ 支援の強化

森林吸収源対策強化計画書に基づき実施される、人工造林（再造林）等、鳥獣害防止施設等整備、下刈、雪起こし、花粉発生源植替えおよび林木被害防止施設等整備について、補助造林事業（森林環境保全直接支援事業・花粉発生源対策促進事業）の支援を強化。

【変更案】

	事業種別 (作業種)	基本補助率(%)			査定 係数	実質補助率(%)		
		国	県義務	県嵩上		国	県	計
森林環境 保全直接 支援事業	人工造林等・下刈・雪起こし	30	10	10	170	51	27	78
	鳥獣害防止施設等整備	30	10	5	170	51	22	73
花粉発生源 対策 促進事業	花粉発生源植替え	30	10	10	180	54	28	82
	林木被害防止施設等整備	30	10	5	180	54	23	77



	事業種別 (作業種)	基本補助率(%)			査定 係数	実質補助率(%)		
		国	県義務	県嵩上		国	県	計
森林環境 保全直接 支援事業	人工造林等 下刈・雪起こし	30	10	10	170	51	27	78
	鳥獣害防止施設等整備	30	10	5	170	51	22	73
	森林吸収源対策強化計画 (人工造林等・下刈り・雪起こし・ 鳥獣害防止施設等整備)	30	10	30	170	51	47	98
花粉発生源 対策 促進事業	花粉発生源植替え	30	10	10	180	54	28	82
	林木被害防止施設等整備	30	10	5	180	54	23	77
	森林吸収源対策強化計画 (花粉発生源植替え・ 林木被害防止施設等整備)	30	10	26	180	54	44	98

単独造林間伐事業(森林資源有効活用)

1. 事業趣旨・内容

森林資源の有効活用により健全な森林の造成を図るとともに、計画的な間伐や主伐・再造林の促進による森林での二酸化炭素の吸収や炭素の貯蔵、木材利用による都市での炭素の貯蔵および木質バイオマスの地域循環の促進等により森林吸収源対策の強化を図る。

2. 事業主体

市町、一部事務組合、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、森林所有者、森林所有者との施業契約を締結した団体、または一般社団法人滋賀県造林公社

3. 補助対象

下記①から③のいずれかの木材(森林資源)について、木材流通センターを通じ山土場から加工施設等までの運搬に要する経費に支援

- ① 森林吸収源対策強化計画に基づき主伐・再造林等を実施する事業地から生産される木材およびこれと一体的に実施することで効果的となる間伐材等
- ② J-クレジットプロジェクト(森林経営活動)実施者(法人)が生産する木材
- ③ 過去(3年間)の実績(平均材積)より増産される木材

4. 補助率

定額 500円/m³

5. 予算額(令和4年度)

13,100千円

※令和3年度予算(細目事業名)単独間伐対策事業について、令和4年度から単独造林事業に編入(統合)し、補助金事業名「単独間伐対策事業(間伐材有効活用)」を廃止し、令和4年度から「単独造林間伐事業(森林資源有効活用)」を新設。

2-3 びわ湖カーボンクレジットによる森林づくり推進事業

1 趣旨

森林由来の J-クレジット制度に取り組むには、指定された方法論や測量機械の使用、経営計画に厳密に従う森林施業、また J-クレジット発行後の森林管理や報告義務など、林業の専門知識や制度の理解が必要で、多くの経費支出もあり、創出を望む森林所有者にとって、非常に負担が大きいものとなっている。また現状では、クレジットに対し多くの需要は無く、容易に売買される状況ではない。

この現状を踏まえ、森林由来の J-クレジットの創出・活用の手続き等を支援することにより、びわ湖カーボンクレジットの取組を通じて付加価値を高め、森林づくりを推進するものである。

2 概要

① びわ湖カーボンクレジット創出・活用支援（委託）

J-クレジットの創出や活用を行う森林所有者等に対し、対象森林の調査や申請資料等、登録審査手続き等の必要な作業について指導助言や、創出したクレジットについて、企業等との取引に必要な作業等への支援を行う。

② びわ湖カーボンクレジット普及促進（委託）

J-クレジット制度やカーボン・オフセットの取組について、研修会等を通じて森林・林業関係者へ普及啓発を行い、これらを活用する森林づくりへの理解を促進する。

③ プロジェクト実施に係る費用への助成（補助）

プロジェクト実施者が検証機関等に支払う費用や測量等に係る経費の一部を助成する。

3 実施方法

①② コンサルタント会社に委託

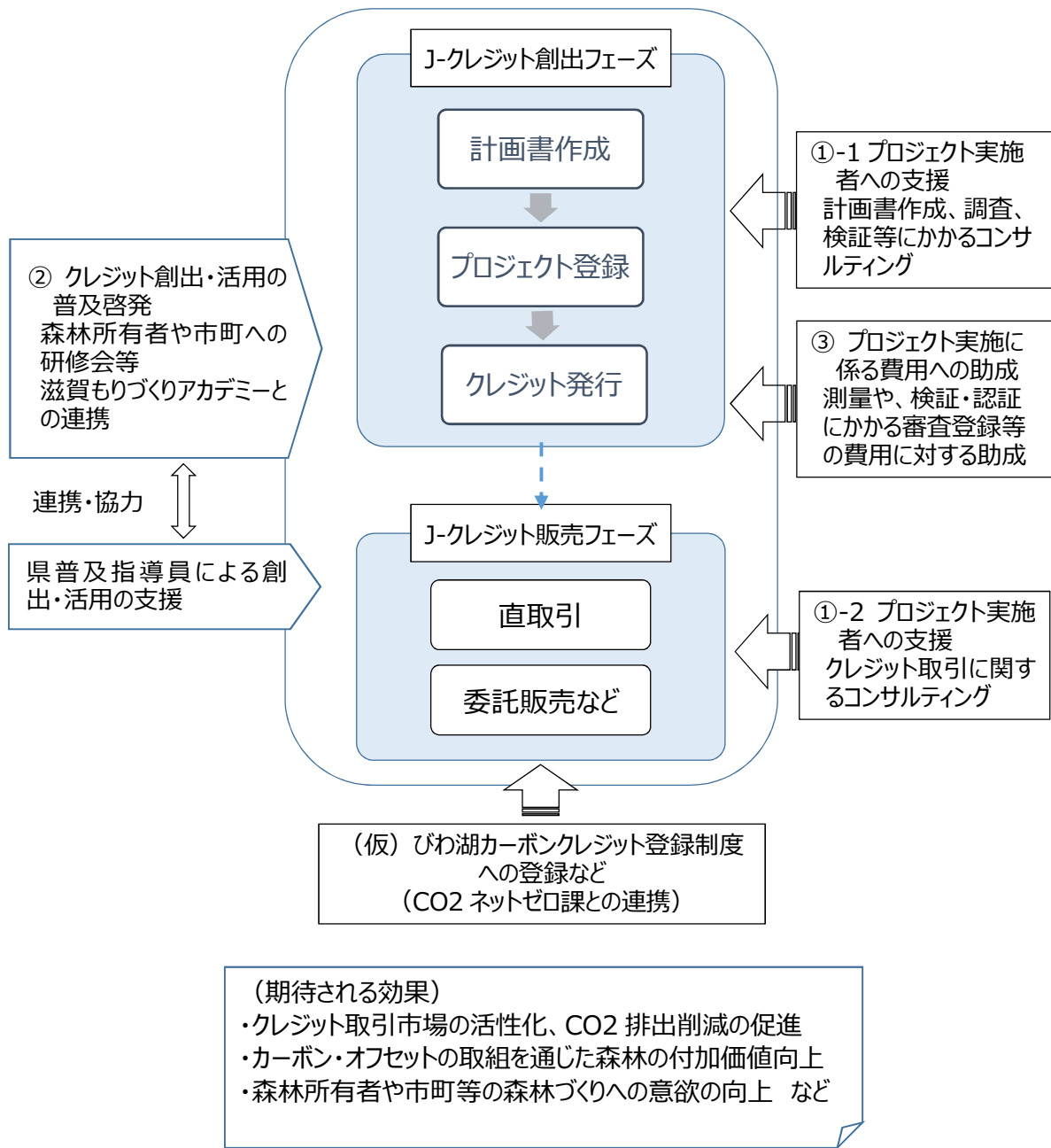
③ プロジェクト実施者への補助金

4 予算額

①② 委託料 2,600 千円

③ 補助金 1,000 千円（プロジェクトあたり上限 20 万円）

5 事業イメージ



⑦7-1 木の香る淡海の家推進事業

1. 目的

地球温暖化防止の観点から森林の二酸化炭素の固定機能が重視されており、木材輸送に伴い発生する二酸化炭素を考慮すると、地域で生産された木材を地域で使う地産地消を進めることが重要である。令和3年10月に改正施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」において、木材の利用の促進に取り組む対象が、公共建築物等から民間建築物を含む建築物一般に拡大されたことから、木造率の低位な非住宅分野や中大規模建築物を念頭に置いて、より大規模な新築建築物への木造化・木質化の促進も必要である。

そこで、「びわ湖材」を利用して住宅などを新設または木質化改修を行う工務店等を対象として、その購入費等の一部を助成することにより、県内における「びわ湖材」の利用を促進する。

また、助成対象となった住宅の建築現場におけるのぼり旗等の設置や、建築中の構造見学会や竣工後の完成見学会等の開催により、びわ湖材を使った家づくりを普及啓発することで、びわ湖材の利用に積極的な設計士や工務店等の取り組みについて情報発信を行い、住宅等への「びわ湖材」の利用を推進する。

■びわ湖材

合法性が確認できる滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を加工した製材品等の木材を「びわ湖材」という。

認定を受けたびわ湖材取扱認定事業者（木材業者・製材業者）が県産材を表示・分別管理して「びわ湖材」の証明を行う。

2. 事業内容

県内でびわ湖材を使用して住宅などが新設（新築、改築、増築）、木質化改修または木塀の設置をされる場合、この工事を行う県内の工務店等の建築業者に対して、びわ湖材の使用量に応じ、その購入費等の一部を助成する。

(1) 新設（新築、改築、増築）

◇助成要件

- ・対象となる木造住宅等は、県内で新設等される住宅、事務所、店舗等であること。
- ・構造材などにびわ湖材を一定量以上使用すること。
- ・助成対象となるびわ湖材には、びわ湖材製品を含む。
- ・びわ湖材の普及啓発用住宅等として活用することに同意すること。
- ・バリアフリー等に配慮した住宅であること。
- ・建築基準法等の法令に適合していること。

◇助成金額

区分	住宅一戸あたりのびわ湖材の使用量	助成金額	備考
I	7.5 m ³ 以上15 m ³ 未満	30万円	構造材に3 m ³ 以上使用
II	15 m ³ 以上20 m ³ 未満	40万円	構造材に5 m ³ 以上使用
III	20 m ³ 以上	50万円	構造材に7 m ³ 以上使用

◇助成戸数

- ・ 140戸（予算の範囲内で先着順）

(2) 木質化改修（内外装木質化、耐震改修）

◇助成要件

- ・ 既存住宅でのびわ湖材を使用する内外装木質化および耐震改修に対し助成する。
- ・ 対象となる既存住宅は、県内の住宅、事務所、店舗等であること。
- ・ 助成対象となるびわ湖材には、びわ湖材製品を含む。
- ・ びわ湖材の普及啓発用住宅等として活用することに同意すること。
- ・ バリアフリー等に配慮していること。
- ・ 建築基準法等の法令に適合していること。

※なお、滋賀県木造住宅耐震改修等事業費補助および滋賀県空き家流通促進モデル事業に採択されているものについては、出来る限り優先的に採択するものとする。

◇助成金額

- ・ 内外装木質化面積および耐震改修面積
1 m² あたり 3, 000円（補助金上限額20万円）

◇助成数量

- ・ 570 m²（予算の範囲内で先着順；想定10戸）

(3) 木塀設置

◇助成要件

- ・ 木塀の設置（塀、柵、その他それに類する外構施設）に対し助成する。
- ・ 助成対象となる住宅等は、住宅、事務所、店舗等であること。
- ・ 助成対象となるびわ湖材には、びわ湖材製品を含む。
- ・ びわ湖材の普及啓発用住宅等として活用することに同意すること。
- ・ 建築基準法等の法令に適合していること。

◇助成金額

- ・ 木塀設置面積（びわ湖材鉛直投影面積）
1 m² あたり 5, 000円（補助金上限額30万円）

◇助成数量

- ・ 1,200 m²（予算の範囲内で先着順；想定20戸）

◆事業主体 県産木材活用推進協議会
構成員：滋賀県木材協会、滋賀県森林組合連合会、
(社)滋賀県建設業協会、(社)滋賀県建築士会、
(一財)滋賀県建築住宅センター、滋賀県建築組合

◆補助率 定額
ただし、普及宣伝費および協議会開催費等 1/2

◆予算額 59,000千円

◆助成の流れ

協議会

- ① 利用計画の募集
- ⑤ 計画書の審査
利用予定者の決定
- ⑨ 産地証明審査
検査通知
(上棟、内外装、木屨設置完成後)
検査実施
- ⑫ 確定通知
- ⑭ 助成金の交付

工務店等

- ② 見積書の依頼
- ④ 利用計画書の作成
計画書の提出
- ⑥ 納材の打合せ
- ⑧ 証明材の調達
申請書の提出
- ⑩ 利用状況検査受検
- ⑪ 実績報告
- ⑬ 請求書の提出

木材供給者

- ③ 見積書の作成
見積書の送付
- ⑦ 納材の打合せ
納材・証明書提出



(担当：森林政策課 県産材流通推進室)

⑧ びわ湖材利用促進事業(木造建築設計推進事業)

1. 趣 旨

建築物にびわ湖材を効果的に利用するためには、木造設計の基本的知識とびわ湖材の特性や流通状況を熟知した設計士が必要です。

このため、びわ湖材利用に意欲ある建築士にむけて、中大規模木造建築の設計手法、木構造・防耐火・耐久性等の専門知識、びわ湖材の特性や流通状況等についてのセミナーを実施し、びわ湖材の利用に精通した建築士の育成を図ります。

併せて、市町等の建築関係部署や木造建築を検討されている民間事業者への助言やプロモーション活動を実施します。

2. 事業内容

① 中大規模木造建築セミナーの実施

- 【カリキュラム】
- ・中大規模木造建築の設計手法を学ぶ設計演習の実施
 - ・木構造、防耐火、耐久性等の専門技術講座の実施
 - ・びわ湖材の特性や流通状況について関係者との情報交換

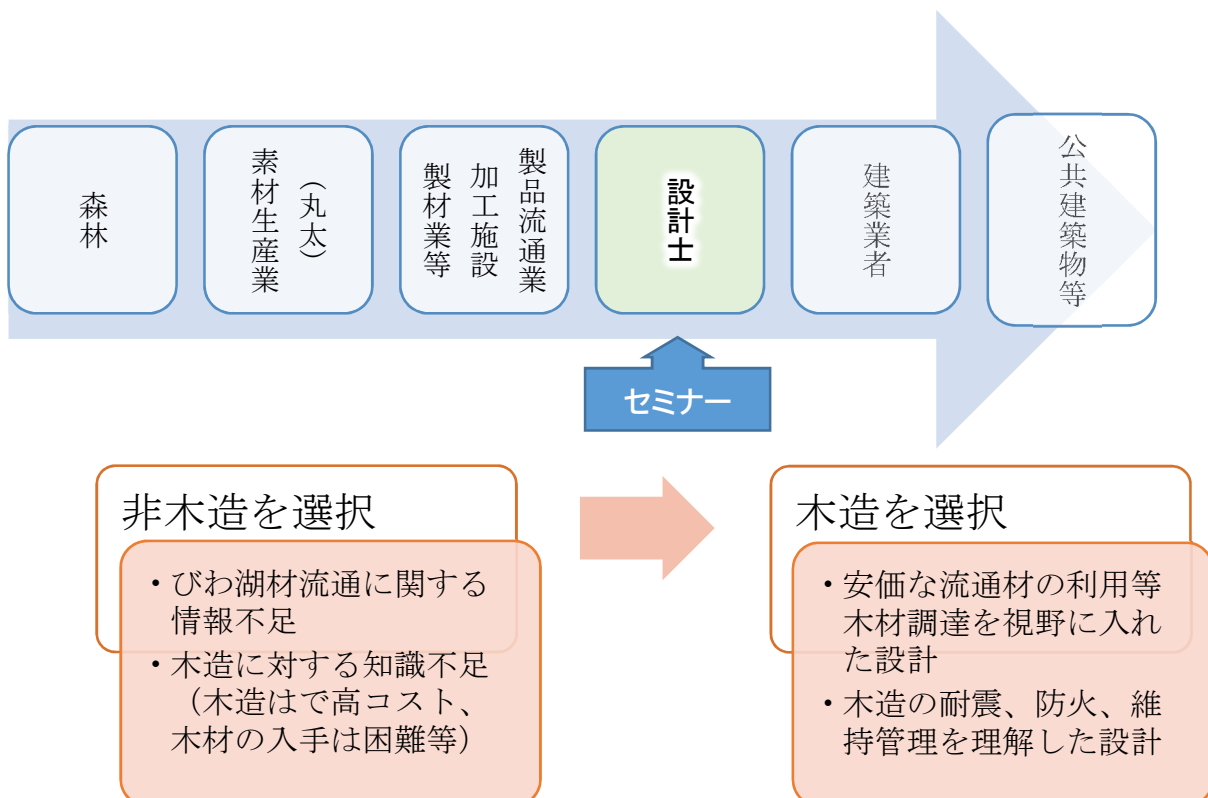
- 【セミナー対象者】
- ・県内事業所に所属する一級建築士 15名
 - ・公共建築発注者 10名
 - ・木材供給者 10名

② 木造化促進アドバイザーによる助言等の実施

- ・公共建築物整備の構想や計画、設計段階において、県産木材の調達や木材の特性について、市町等の建築関係部署や木造建築を検討されている事業者に対し助言
- ・市町等の建築関係部署事業者に対し、木造建築に関するプロモーション活動を実施

3. 予 算 額 5,460千円

- ・セミナーの実施 4,700千円
- ・助言プロモーション活動 760千円



2-1 令和4年度 滋賀の次世代の森調査研究事業 (森林植生衰退度調査)

1 趣旨

琵琶湖の水源林の多面的機能の持続的発揮に向け、森林植生の衰退状況の調査や評価を行い、森林の保全・管理等の総合的な取組を行うための基礎資料を作成するもの。この調査については、5年毎に継続的にモニタリングを実施しており、前回調査から5年を経過する令和4年度に調査を実施する。

2 概要

(1) 森林植生衰退状況調査による被害状況の把握

ニホンジカの食害等による森林の下層植生への影響を把握するため、兵庫県森林動物研究センターが開発した森林生態系被害モニタリング調査手法 (SDR) により、森林植生衰退状況調査を行う。また調査結果をGIS上で解析し、図化することにより、被害状況を把握する。

(2) 下層植生の食害等による公益的機能への影響の評価

前回 (H29)、前々回 (H24、H25) の調査結果との比較から、衰退度の変化について分析し、評価を行う。また、森林の下層植生の食害等による土壌侵食度の評価を行うとともに「ニホンジカ森林土壌保全対策マニュアル (平成26年度滋賀県森林保全課発行)」等を参考に、地域における代表的な土壌侵食やその被害対策について評価する。

(3) 学識経験者との連携

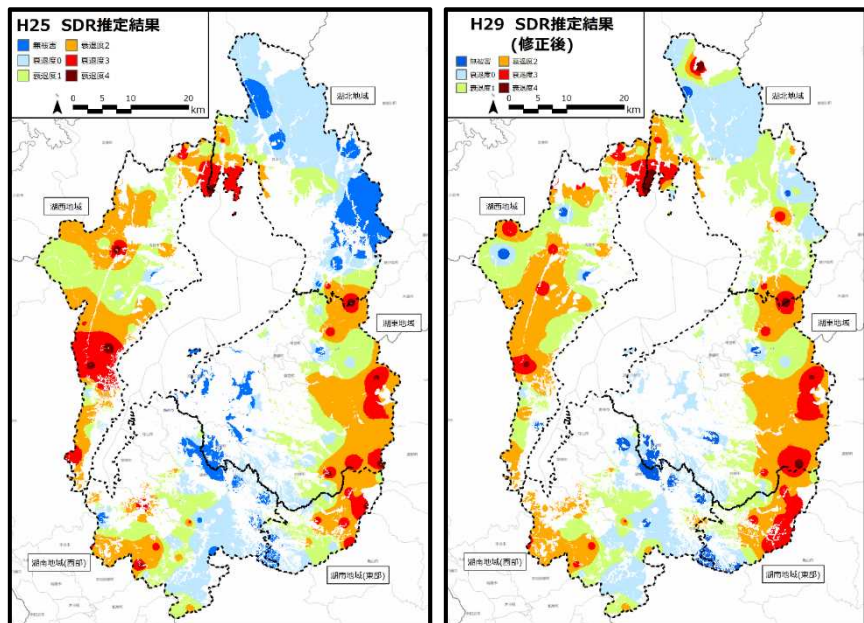
本分野に詳しい学識経験者の助言等の支援を受けるものとし、業務のとりまとめにあたり考察をいただく。

3 実施方法

コンサルタント会社に
委託

4 予算額

委託料 5,650 千円



▲過去の調査結果

災害に強い森林づくり事業(風倒木等被害未然防止対策)

1.趣 旨

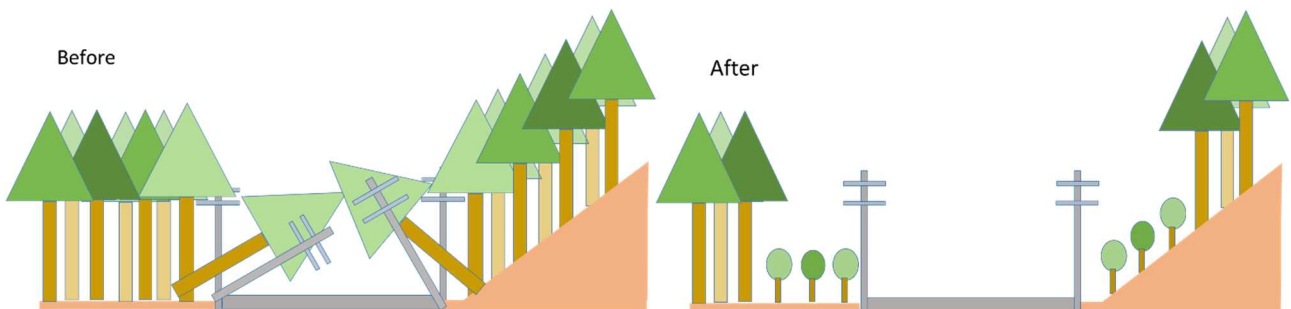
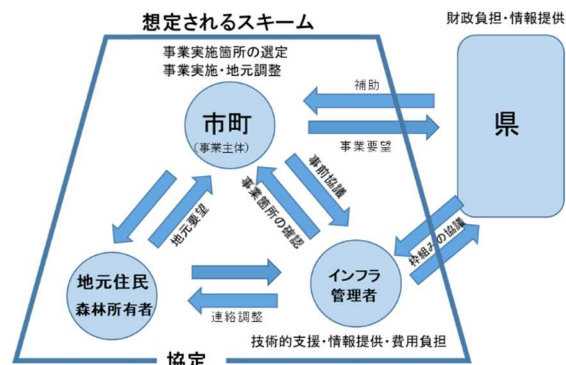
近年、全国的に台風による風倒木被害が多発しており、本県においても風倒木被害により交通、電気、通信が完全に遮断され孤立状態が発生する事態が発生した。

また、戦後に植栽された木が大きくなってきており、これらが風倒木となった場合、電気、通信等の重要インフラに被害を与えるリスクが増大している。

電気、通信等の重要インフラ施設へ風倒等の被害を及ぼす恐れのある森林について、市町がインフラ管理者、森林所有者との協力体制を構築し、事前に予防伐採等の森林整備を行うことでリスクの低減を図る。

2.事業内容

市町、インフラ管理者、森林所有者による協力体制を構築し、風倒等により重要インフラ施設に重大な被害を及ぼす恐れのある一定の範囲内の森林を事前に予防伐採を実施し、樹種転換等を図る。(土砂流出防止の措置を講じる)



3.事業主体 市町

4.補助率 事業費の1/2以内 上限 2,000(千円/ha)

5.補助要件 市町、インフラ管理者、森林所有者の三者協定
重要インフラ沿いの0.1ha以上の森林

6.予算(令和4年度) 5,600(千円)